

2度と戦争で、白衣を 血で染めさせない。

**私たち医師・歯科医師は
安全保障関連法案に反対です。**

政府は、集団的自衛権の行使容認の閣議決定（2014年7月）を具体化させる「安全保障関連法案」を今の国会で成立させようとしています。この法案が成立すれば、“時の政府の判断”によって、自衛隊を世界中に派遣することができるようになります。

今回の法案は、憲法学者だけでなく、日本の多くの学者も反対の声をあげています。また、大阪弁護士会をはじめ、各地の弁護士会も反対の声を上げ、政府が提案する「安全保障関連法案」は、思想・信条に関わらず、多くの人が「おかしい」と声を上げています。

今年は戦後70年です。先の戦争では多くの医療従事者が戦火の中で犠牲になりました。「安全保障関連法案」が成立すれば、米国が展開する世界の「有事」や「存立危機事態」で“時の政府の判断”で有事法制が発動され、医師・歯科医師・看護師・薬剤師など医療従事者が「業務従事命令の対象」となり、米軍や自衛隊の戦争に参加・協力させられる可能性があります。

私たち大阪の医師・歯科医師は、“2度と戦争の血で白衣を汚させない”ため、今回の「安全保障法案」に反対するとともに、この法案の廃案を強く求めます。そして、今回のアピールを全国の医師・歯科医師に広め、この「安全保障法案」を廃案に追い込む活動を広く呼びかけるものです。

2015年7月8日
安全保障関連法案に反対する
大阪医師・歯科医師緊急アピール